

第40回議会運営委員会記録

令和5年3月9日

【開催日】 令和5年3月9日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後2時2分～午後2時30分

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	宮本 政志
委員	伊場 勇	委員	笹木 慶之
委員	森山 喜久		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松 秀樹	副議長	中村 博行
----	-------	-----	-------

【事務局出席者】

局長	河口 修司	局次長	島津 克則
議事係書記	若野 みちる		

【審査内容】

- 1 新型コロナウイルス感染症対策におけるマスク着用について
- 2 その他

午後2時2分 開会

大井淳一朗委員長 ただいまより第40回議会運営委員会を開会いたします。
お手元にあります付議事項に従って進めてまいります。議会中ではございますが、本日急に皆様にお集まりいただきました。実は、3月13日からマスクの着用について緩和する方針が出ております。また、3月13日から当議会の委員会での新年度予算の審議が始まりますので、それに先立って集まっていただき、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスク着用について取り決めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、これについて市の方針があるということですので、説明をお願いします。

河口議会事務局長 新型コロナウイルス感染症対策におけるマスク着用の考え方及び山陽小野田市新型コロナウイルス感染症防止対策取組宣言店舗等応援制度における認証店舗の取組方針の見直しについて、ここではマスク着用の考え方について申し上げます。基本的な方針としまして、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることを基本とするのが第一です。また、症状がある場合などで通院等のためにやむを得ず外出する際は、人混みを避けてマスクを着用すること、それから、感染防止対策としてマスク着用が効果的な場面では着用を推奨することが基本的な方針です。ここで市職員のマスクの着用について申します。勤務中における職員のマスク着用は、個人の判断を委ねることとするが、高齢者等重症化リスクが高い人が多く来庁されることや、感染した職員が無症状である場合の感染拡大防止の観点から、窓口業務に従事する職員はマスクを着用するものとする。それから、高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院し、また、生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時にはマスクを着用するものとする。それから、感染防止対策について、今まで守ってきたことを継続するものがありますので申し上げます。三つの密を回避すること。手洗い、消毒など衛生を保つこと。適切な換気を実施すること。対面する場面では、人と人との距離の確保ができない場合等には、飛沫感染対策が有効であることから、パーテーション、テーブルガードの設置を継続すること。そして、庁舎1階に検温センサーがありますが、これを継続して設置すること。ただし、今まではマスクを着用してないと「マスクを着用していませんよ」という注意が流れたんですが、これは解除するということです。これらが市の方針として決められたことです。これを踏まえて、議場や委員会室においてのマスク着用について、どのように対応するかを御協議いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

大井淳一郎委員長 ただいま局長から市の方針を説明してもらいました。それを受けて私たち議会の議場や委員会室での対応になります。議員はどうするのかということもありますが、職員に対して何か求めていくのかと

いうことについて、皆さんのお考え等あれば示していただければと思いますが、いかがでしょうか。

伊場勇委員 今、議場や委員会室等ではマスクの着用を求めている。義務化まではしていないかもしれませんが、求めているのが現状ですね。

大井淳一郎委員長 強制ではないんですけれども、感染防止対策の一環として、議員も職員もマスクを着用していたということになります。13日以降どうするかということですが、局長、何かありますか。

河口議会事務局長 2月8日の議会運営委員会におきまして、2月10日付けで3月13日からのマスク着用の選択の自由が出る前に話し合われました。そのときに決定したことは、傍聴される方は間隔を空けなくてもいいということです。議場の傍聴席にバツ印を付けていましたが、これを解除して最大の人数を入れるというお話がありました。当然、換気しながらマスクを着用して議場や委員会で会議を進めていくということ、換気のために休憩を入れてほしいということでした。それから、アクリル板は今のまま運用したらどうかというお話がございました。最終的に、引き続きマスクを着用して従来どおり続けていくことを決定しました。それから状況は変わっているのが現状でございます。

大井淳一郎委員長 今、局長からありましたように、議場内のアクリル板について、それから、換気をまめに取り取らないなど、それから、マスク、傍聴、その辺りの制限はなくなっております。先ほど言い漏らしましたが、職員もそうですが、傍聴者に対してもどうするかを決めておかないといけないと思います。いかがでしょうか。

笹木慶之委員 これを読んでもみますと、原則的にはマスクの着用については個人の判断に委ねるとなっていますが、感染防止対策は残っているわけですよ。この中に三つの密、つまり密閉空間、密集場所、密接場所を回避

することとありますが、回避できない場合があるじゃないですか。例えば、委員会では、随分多くの方がこの部屋に入ってきますね。そのことを執行部はどう考えているのかを考えると、やはりマスクは着用することになると思うんだけど、これは執行部が決めてることですね。その辺はどうなんでしょうか。

大井淳一郎委員長 委員よりもむしろ職員のほうが委員会室の後ろに集まっていて、歳入の審査のときには特に多いですよ。そういった密を避けるために、委員長判断で部や課ごとにまめに入れ替えて、極力少人数で審査する体制を取っていました。これは今後マスクの着用がどうなろうが続けていかなくてはいけないと思っております。

笹木慶之委員 その前にマスクをどうするのかということ。例えば、個人的には、委員会中にはマスクをしようと思っています。だけど、執行部はどうするか分からんじゃないですか。それぞれの判断に任せると書いてあるから、どうなるんだろうかと思っています。その辺から整理していかないと、傍聴席をどうするかということの、いわゆる密接・密集という判断がつきにくいでしょう。どうなんでしょうかと思えます。

大井淳一郎委員長 私たち議員もですが、職員は、例えば、窓口以外ではマスクを外す方も出てくると思います。ただ、議運で「委員会ではマスクをしてください」と決まれば、委員会中はマスクをしてもらうことになると思うし、それは議員もしかり、傍聴人にも協力してもらう形になります。全部個人の判断であれば、着用する人が大半だと思いますが、着用しない人も出てくることでしょう。そういう状況をイメージしておかないといけないですね。

宮本政志副委員長 例えば、本会議場にアクリル板があります。それはそのまま、現在、一般質問等では30分くらい、切りのいいときに休憩を取っていますが、それを維持していくと。換気のことを考えれば、委員会

に関してもこれまでのような休憩の回数を維持していくと。あと、マスクに関しては、これは議員個人の判断に委ねるべきではないかと思えます。選良たる議員でありますので、その辺りは先ほど局長が説明されたことも踏まえて行動するわけですから、議員個人の判断に委ねたらいいんじゃないかというのが、私たちの会派の意見でございます。執行部は執行部でルールをつくっていますので、執行部のルールで行うと。傍聴に関しても、既にバツ印を取り払って自由になっているわけですから、傍聴者の判断に委ねると。ただし、あまりにも人数が多い場合や通院中などの方に対しては臨機応変に対応していくと。これが創政会で話し合った結果でございます。

大井淳一郎委員長 創政会が考えを示されましたが、それに対して特に異論がなければ、マスクについても個人の判断に委ねていこうということですが、いかがですか。

笹木慶之委員 私どもの会派は、いわゆる執行部が示した方向性にのっとり行うということです。ただいま疑義が生じたのであえて聞いただけだから、それはそれとしてということであれば、個人に判断を委ねると。

大井淳一郎委員長 今、御意見がありました。議場内のアクリル版やまめな休憩、換気は、従来どおりきちんと続けていく。マスクについては個人の判断に委ねるということです。ただ、笹木委員が言われるように三つの密のこともありますので、例えば、委員会で人を入れ替えるとか、あまりにも咳をされる方にはマスクの着用や御退席をお願いするとか、その辺りは委員長や議長の判断だと思っております。市の方針に従って、マスクの着用は個人の判断に委ねると。議員や職員は、それぞれがTPOに応じて対応するでしょうから、方針に従っていくということによろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）マスクについてはそのようにしたいと思えます。そのほかに事務局から、ここは議論したほうがいいんじゃないかというところがありますか。

島津議会事務局次長 これまでは新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、傍聴者には連絡先等を書いていただいておりますが、これをこのまま継続するのか、やめるのかということがあろうかと思えます。

大井淳一郎委員長 傍聴人受付簿は廃止したんですけど、今、名前を書いてもらっています。これは濃厚接触者の追跡などのためですが、今はそれも必要ない感じがするので、元に戻してもいいのではないのでしょうか。どうされますか。（「発言する者あり」）受付簿はもう書いてもらわないでよろしいですね。

島津議会事務局次長 やめるということですね。

大井淳一郎委員長 元に戻すということです。受付簿を廃止しましたので、元に戻すということに決定したいと思えます。ほかに気になることがあれば言ってください。

高松秀樹議長 現在、傍聴者の検温はどのようにしていますか。

島津議会事務局次長 連絡先を聞くと同時に検温もしております。御自分で測ってこられた方は、その体温を申告していただいております。

高松秀樹議長 先日、本会議のときに事務局員が傍聴席に上がって傍聴者の検温をしていたと思えます。検温に関して何か表示を行っていると聞いておりますが、傍聴者は気がつかない可能性もあるので、もう一度その表示方法等も見直してください。一度事務局に来て、検温するようになっているんですか。

島津議会事務局次長 現在は傍聴席の入り口に、傍聴される方は事務局に来てくださいという旨の貼り紙を貼っております。

高松秀樹議長 その貼り紙をもう一度確認してください。事務局にいらっしゃらない可能性もあると思いますので、もう一度確認してください。もう一つ、委員長も申されましたように、本会議場では少なくとも30分から40分の間に一度必ず休憩を取るようになっています。これは換気のための休憩です。本会議場より委員会室のほうが密閉空間であり、密集場所であります。委員会運営を見ておきますと、委員長によっては、区切りが悪いということだと思えるんですが、1時間近く休憩なしで審査しています。やはり換気のための休憩は必要なので、しっかり休憩を取っていただくようにしていただければと思います。

河口議会事務局長 議長が言われたことは了解いたしました。あと一つ、議長からお話があったことで、検温と名前、住所の記載は、別々で考えたほうがいいのか。今言われたのは名前の記載をしないということですが、今までは検温もセットでした。先ほど言いましたように、事務局に来ていただいて、検温して、名前を書いていただいたんですが、その辺りはどのように捉えたらよろしいでしょうか。

大井淳一郎委員長 傍聴人受付簿は廃止しましたのでいいんですけども、検温は感染防止対策です。市役所の入り口には検温できるところがあるんですけども、それをしないで来られる方もいらっしゃると思います。検温についてはどうですか。検温するほうがいいとは思うので、そこは分けたほうがいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）検温だけをしてもらうという形ですね。議長が言われるとおりに、表示を工夫して、傍聴される方には事務局に行ってもらって、検温をしてもらうと。そして、問題なければそのまま入ってもらってという形になると思いますが、皆さんよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、受付簿は廃止ですが、検温は続けていくということです。表示は先ほど議長が言われたように工夫をお願いしたいと思います。

宮本政志副委員長 我々も検温して記録していますね。それはしばらく継続していくということによろしいですか。

大井淳一郎委員長 議員は、検温して、それを記録してますが、それは続けたほうがよろしいと思います。その辺りのことを明日の全員協議会で報告したいと思いますので、よろしく申し上げます。それでは2点目、その他について何かありますか。

若野議会事務局議事係書記 全員協議会についてです。第39回と第40回の議運決定事項の報告を、3月10日金曜日、午前9時30分からしていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

大井淳一郎委員長 前回分と今回分を合わせてということになります。それでは、以上をもちまして第40回議会運営委員会を閉じます。お疲れ様でした。

午後2時30分 散会

令和5年（2023年）3月9日

議会運営委員長 大井 淳一郎